

## 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画の変更について

○12 ページ、19～20 行「代表者は、自身の監督の下で利用調整地区に立ち入る利用者の名簿を作成し、事前レクチャー受講時に提出すること。」を「代表者は、自身の監督の下で利用調整地区に立ち入る利用者の名簿を作成し、申請時に提出すること。」に変更する。

## ＜理由＞

- ・子供の事務手数料を設定したことから、事前に名簿の提出を求め認定手数料の確認を行うことが必要となったため。
- ・当該年度にレクチャーを受講し、同行者名簿の備考欄に一番最近の認定証の日付と番号を記載した者については、次回レクチャーは免除されることとなっているが、事前に名簿の提出がなければ確認作業に時間を要するため。

## ＜参考＞

## 西大台利用調整地区立入認定 同行者名簿

番号	住所	(ふりがな) 氏名	年齢※ <sup>1</sup>	性別	備考※ <sup>2</sup>
1 代表者	都道 市区 府県 町村				
2	都道 市区 府県 町村				
3	都道 市区 府県 町村				
4	都道 市区 府県 町村				
5	都道 市区 府県 町村				
6	以下省略				
7					
8					
9					
10					

(記載上の注意事項)

※<sup>1</sup> 立入希望日に小学生以下の者については、「子」と記入してください。

※<sup>2</sup> 当該年度にレクチャーを受講し、備考欄に一番最近の認定証の日付と番号を備考欄に記載した者については、次回レクチャーは免除されます。ただし、この場合であってもレクチャー会場で確認を受けてからの立入りとなりますのでご注意ください。